

【概要】

日野川水系では、大規模氾濫に対する減災のため「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」「防災意識の向上」を目標として、平成28年度に関係市町村・県・国が一体となって減災の取組方針を策定し、ハード・ソフト対策に取り組んでいます。

今回、平成29年6月の水防法等の一部改正に伴い、水防法に基づく協議会への移行と「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画への対応としての実施事項について確認を行いました。

水防法に基づく減災対策協議会への移行は、中国地方整備局管内の国設置の協議会では初となります。

【平成29年度の主な実施事項(予定含)】

- ・ タイムライン(防災行動計画)先行河川の検討実施
- ・ 防災教育の指導計画の作成支援着手
- ・ 市町村のまちづくり担当部局等に水害リスク情報を提供 等

開催日:平成29年11月16日(木)

参加機関:米子市、伯耆町、南部町、日吉津村、鳥取県、鳥取地方气象台、倉吉河川国道事務所、日野川河川事務所



日野川水系減災対策協議会の状況

【協議会での主な発言】

・伯耆町長

「出水の際に、国土交通省のホームページで「川の防災情報」を確認しようとしたら(みんなが同時にアクセスし始めるので)アクセスしにくい状況に陥った。

今後は、観測データ欠測等への対応も含め、改善して行って貰いたい。」